

第 6 4 回 目 黒 区 体 育 祭 秋 季 バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 大 会 競 技 要 項

[高校生の部]

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
 - 2 後 援 目黒区教育委員会
 - 3 主 管 目黒区バスケットボール連盟
 - 4 種 別 高校生男子・高校生女子
 - 5 日 時 (1) 令和7年11月 3日 (祝) 開場午前9時
(2) 令和7年11月16日 (日) 開場午前9時
(3) 令和7年11月24日 (休) 開場午前9時
(4) 令和7年12月14日 (日) 開場午前9時
 - 6 会 場 (1) 令和7年11月 3日 (祝) 駒場体育館・八雲体育館
(2) 令和7年11月16日 (日) 駒場体育館・八雲体育館
(3) 令和7年11月24日 (休) 中央体育館
(4) 令和7年12月14日 (日) 区民センター体育館・八雲体育館
 - 7 参 加 費 1チーム**2,000円**〔代表者会議(顧問者会議)時に徴収〕
 - 8 参 加 資 格 次のいずれかの資格を有している高校生年齢者。
(1) 目黒区に在住している者。
(2) 目黒区に所在する学校に通学する者。
 - 9 競技上の規定及び方法
(1) この要項に定めるもの以外については、(財)日本バスケットボール協会競技規則による。
(2) 試合は、トーナメント方式とする。
 - 10 参 加 人 員 高校生の部は1校1チームで、18人以内でエントリーすること。
 - 11 順位決定方法 試合はトーナメント方式とします。
 - 12 表 彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位3位には賞状を授与する。
 - 13 申込期間及び方法
(1) 申込期間 令和7年9月18日(木)から10月17日(金)まで
(2) 受付時間 目黒区立体育館 午前9時から午後9時まで(申込締切日は午後5時まで)
NPO法人目黒体育協会 午前9時から午後4時45分まで(土、日、祝は除く)
(申込先): 所定の用紙に必要事項を記入して、下記へ申し込む。

中 央 体 育 館	目黒本町5-22-8	☎03(3714)9591
駒 場 体 育 館	駒場2-19-39	☎03(3485)7761
区民センター体育館	目黒2-4-36	☎03(3711)1139
八 雲 体 育 館	八雲1-1-1	☎03(5701)2984
碑文谷 体 育 館	碑文谷6-12-43	☎03(3760)1941

NPO法人目黒体育協会 目黒本町5-22-8 中央体育館内
FAX: 03(5734)1032
目黒区バスケットボール連盟に所属している者及び証明者が証明済の場合のみ、NPO法人目黒体育協会でもFAXでも受けつける。FAX送信後は必ず着信を電話で確認すること。
 - ア 申込書(高校生の部)・・・様式2
 - イ 申込書の提出について
 - ・目黒区在住の資格で参加する場合は、免許証・保険証等のコピーを必ず全員分提出時に添付する。
 - ・目黒区在学の資格で参加する場合は、必ず学校・責任者(学長・事務長等)の押印を申込書にする。
 - ・上記の押印が貰えない場合、それに代わるもの(学生証)のコピーを必ず全員分提出時に添付する。
- ※ 上記参加資格の提出が無い場合、大会には参加できない。

- 14 問い合わせ NPO 法人目黒体育協会 目黒区目黒本町5-22-8 中央体育館内
☎03(5722)8088
※受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土、日、祝は除く)
- 15 代表者会議 [代理可] 欠席は、大会参加を認めない。
[日時] 令和7年10月22日(水) 午後7時00分から
[会場] 目黒区立中央体育館会議室(室内シューズが必要です)
- 16 研修会 (1) 審判等によるゲーム中のトラブル防止のため、研修会を実施する。
(2) 実技の出来る服装と自分の笛を必ず持参の事。
(3) チームの登録審判員の中から、1名は必ず出席すること。(代理不可)
(4) 欠席の場合は、大会の参加を認めない。
[研修会] ア 目的 ゲーム中のトラブル防止のため。
イ 日時 令和7年10月31日(金) 開始・・・午後7時
ウ 会場 目黒区立中央体育館競技場
- 17 その他
(1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行うが、それ以後の処置については学校の傷害保険で対処すること。
(2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので各自管理すること。また、会場へは自動車で来場しないこと。(厳守)
- 18 個人情報の取り扱いについて
(1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、関連情報の連絡、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体からの申込に関する確認連絡することがある。
(2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報(所属団体名、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号等)を相互に共同して利用する。
(3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報(氏名・年齢・性別)を含む記録等において新聞、雑誌、テレビ、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用权は主催者に属する。

以 上